

信州幼児教育振興指針

—質の高い幼児教育の実現を目指して—

平成31年3月

長野県幼児教育あり方検討会

目 次

はじめに ー策定の趣旨ー	… 1
I 現状と課題	… 2
1 保育者にかかわって	… 2
2 幼児教育アドバイザーにかかわって	… 3
3 園・小の接続にかかわって	… 3
4 配慮の必要な子どもへの支援にかかわって	… 4
5 家庭や地域にかかわって	… 4
6 市町村にかかわって	… 5
II 基本理念	… 6
1 めざす子ども像	… 6
2 めざす保育者像	… 7
3 めざす家庭・地域像	… 7
III 方針	… 8
1 園外研修の充実	… 8
2 園内研修の充実	… 8
3 園・小の接続・連携	… 9
4 配慮の必要な子どもへの支援	… 9
5 子育て支援・保育参加	…10
6 市町村・関係団体・県の連携	…10
IV 資料	…12
長野県幼児教育あり方検討会名簿	…16

幼児教育の重要性

- 近年、幼児教育をめぐるのは、保育者（保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の総称）の不足等にかかわる「量の確保」や各家庭等での子育て全般に係る経済的な負担等が課題となっているとともに、生涯にわたる学びと人格形成の基盤を培う時期であるという認識が高まり、幼児教育の「質の向上」の重要性が高まっています。

未来社会を切り拓くための資質・能力を、幼児期から一貫して育成する

- 今の子どもたちが生きる未来は、予測困難な時代だと言われ、新しい社会を創造できる力の育成が求められています。平成 29 年 3 月に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が同時改訂され、幼稚園、保育所、認定こども園（以下「園」と記載）等の全ての園¹が「幼児教育施設」として位置付けられ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を、幼児期（乳児を含む総称）から小学校・中学校・高等学校まで一貫して育成することが示されました。

生き抜く力を育む幼児教育の充実を目指す ー学びの県づくりー

- 県については、平成 30 年 3 月に策定された「しあわせ信州創造プラン 2.0」における子ども・若者関連施策の個別計画として位置付けられている「長野県子ども・若者支援総合計画」において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を築くとともに、急激な社会の変化に適応し、たくましく生き抜く力を身に付ける上で重要」とし、生き抜く力を育む幼児教育の充実を目指すとしました。そして、長野県幼児教育あり方検討会を設置し、園種を越えて質の高い幼児教育の実現を図るため、設置者の枠を越えて議論を行いました。

県内全ての園で、質の高い幼児教育を実現する

- あり方検討会における議論を踏まえ、生涯にわたる生き方の基礎を育成する質の高い幼児教育の機会が保障されるように、園、小学校、行政、家庭、地域社会が取り組むべき幼児教育に関する指針として、「信州幼児教育振興指針」を策定しました。

¹ 幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業及び認可外保育施設等

I 現状と課題

1 保育者にかかわって

幼児教育の本質について学ぶ必要性

- 多くの保育者が、遊びを中心とした保育の充実に向け、日々懸命に取り組んでいます。しかし、家庭等からの「遊んでいる中で何が育っているのか」等、子どもにとっての遊びの意義を問う声に、保育について説明することや自分が行っている保育に自信をもてずにいる保育者は少なくありません。そのため、幼児教育の本質について学び、説明力を身に付ける研修の機会が必要となっています。

乳幼児期における遊び

- ・乳幼児期の生活のほとんどは、遊びによって占められている。遊びの本質は、人が周囲の事物や他の人たちと思うがままに多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、時の経つのも忘れ、その関わり合いそのものを楽しむことにある。すなわち遊びは遊ぶこと自体が目的であり、人の役に立つ何らかの成果を生み出すことが目的ではない。しかし、乳幼児期の遊びには園児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれている。
- ・自発的な活動としての遊びにおいて、園児は心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていくのである。その意味で、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習なのである。
(「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」平成 30 年 3 月より)

自然保育等の遊びを中心とした保育をどう展開するか

- 長野県では、全国に先駆けて平成 27 年度から「信州やまほいく（信州型自然保育）」認定制度がスタートしています。信州の豊かな自然環境を生かした保育の実践や日常の保育で展開する子ども主体の遊びを中心とした保育の充実に向け、遊びによって育つ力を保育者が十分に理解し、実践していく力を育てていく必要があります。

研修内容の充実をどう図るか

- 例えば、公立幼稚園では、初任者研修が法定研修として位置付けられています。一方、私立幼稚園、私立認定こども園、保育所等では、初任者研修が所管や団体毎に実施されています。質の高い幼児教育を進めていくためには、配慮の必要な子どもへの支援等、園種を越えて共通する課題やそれぞれの保育現場のニーズに応じた研修を充実していく必要があります。

2 幼児教育アドバイザーにかかわって

目の前の子ども理解から始まる保育のための園内研修をどう充実させるか

- 保育者の専門性を高める研修は、目の前にいる子どもたちの保育に活かされてこそ意味あるものになります。そのため、園内における研修の充実が重要な課題となっています。園内研修のあり方を互いに学び合い、各園が、自らの園内研修を見直し改善・充実を図っていくことや、保育専門相談員や私学振興専門員、指導主事等（以下、「幼児教育アドバイザー」という）が相談・助言等を行う訪問支援を活用すること等により、園内研修を充実させることが急務となっています。

3 園・小の接続にかかわって

園で育った力を、どう小学校へ生かしていくか

- 幼児期の遊びを中心とした保育を通して主体性等を育てても、卒園が近づくにつれ、小学校の生活の準備をすることがスムーズな接続と考え、小学校の生活習慣を身に付けさせようとする現状があります。また、小学校入学後においても、子どもたちは、教員の一律の指示で行動することが多くなりがちで、幼児期に育まれた主体性等を十分生かすことができていない様子も見られます。幼児期における遊びと小学校における学びの連続性を考える必要があります。

園・小連絡会の内容の見直しをどう図るか

- 現在、県内の小学校において、園との連絡会が実施されていますが、小学校での生活に向けた準備をすることが優先されてしまいがちです。子どもの学びやそれぞれの教育の内容や方法について相互理解を深めるなど、連絡会を捉え直す必要があります。

4 配慮の必要な子どもへの支援にかかわって

配慮の必要な子どもを支援する体制をどう構築するか

- 配慮の必要な子どもへの支援として、加配の保育者が配置される等の対応がとられていますが、どう支援してよいかと不安を抱きながら保育をしている傾向がみられます。専門家からのアドバイスを受けながら、自立に向けた支援の方向について長期的なビジョンをもって保育を行うことが必要となっています。

全ての子どもがもてる力を最大限に発揮し、共に育ち合うインクルーシブな保育をどう実践するか

- 配慮の必要な子どもへの個別対応を充実させるだけでなく、配慮の必要な子どもも含めた全ての子どもが、多様性を認め合う集団の中で共に育ち合う保育を実現していく必要があります。

5 家庭や地域にかかわって

遊びを中心とした保育について、家庭の理解をどう図っていくか

- 家庭によっては、子どものよき成長を願っているながらも、子どもを園に預けることで精一杯であったり、「遊んでいる中で何が育っているのか」と、保育に対して不安を抱いたりする現状があります。そこで、遊び中心に行われる幼児教育とその意義について、家庭や地域の人々の理解を図っていくことが必要になっています。

地域が保育にどうかかわっていくか

- 長野県には、これまで地域の方で子どもを育ててきた歩みがあります。多くの方に育ちを見守られることで、子どもたちの自己肯定感が高まるよう、地域の人々の保育参加が求められています。

6 市町村にかかわって

幼児教育の質の向上を図るため、市町村と県がどう連携できるか

- 県内 77 市町村にある全ての園において、幼児教育の質の向上を図るため、市町村の取組を生かしながら、幼児教育アドバイザーを活用するなどして研修を充実させ、県と市町村が連携して幼児教育の充実に向け取り組んでいくことが求められています。そのため、まず、県と市町村が互いの取組の状況を把握し、県全体で、幼児教育の状況を共有する必要があります。

II 基本理念

1 めざす子ども像

笑顔かがやき、夢中になって遊ぶ子ども

「笑顔かがやき」

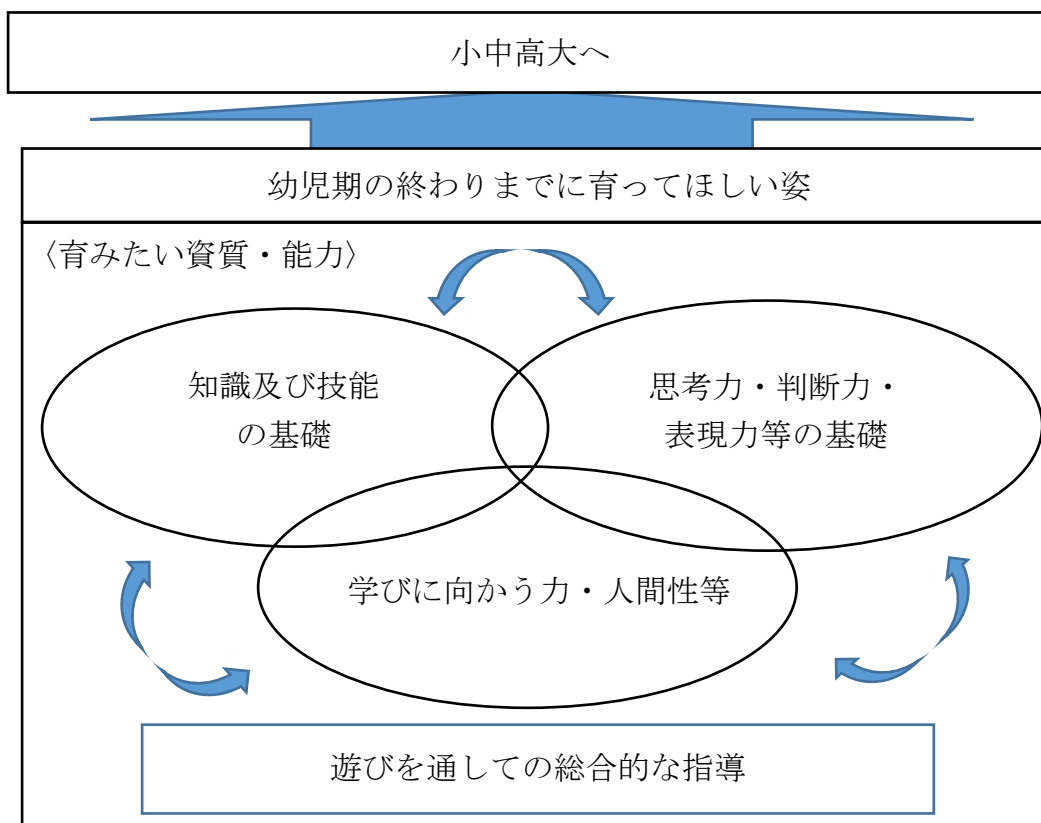
- ・子どもが、愛情豊かな環境のもとで大切に育てられることを示します。

「夢中になって遊ぶ」

- ・子どもがもっている力を思う存分に発揮し、学び育つ姿を示します。

【主体的に学び続ける信州人の基盤づくり】

- ・自然体験や生活体験等がふんだんに含まれる遊びや、友達や様々な他者との関わりが含まれる遊びによって、知的な能力とともに、自発性や柔軟性、人とかかわる力などの非認知的能力が育まれ、小学校・中学校・高等学校・大学（以下、小中高大と記載）から生涯を通じて主体的に学び続ける信州人の基盤が形づくられます。



2 めざす保育者像

一人ひとりの生きる力を育むため、遊びや生活を子どもと共に創造し、子育てを支える人間性豊かな保育者

「一人ひとりの生きる力を育む」

- ・一人ひとりの個性を大切に、子どもの「今」と「未来」を想像し、子どもの主体性を応援できる保育者

「遊びや生活を創造する」

- ・遊びや生活の意味を深く理解し、子どもと共に、子どもの「今」を創造できる保育者

「子育てを支える」

- ・家庭と共に子どもを育て、子育て・親子関係の支援や地域の子育て環境の支援ができる保育者

「人間性豊かな」

- ・子どもを育てることに生きがいをもち、専門性や教養を兼ね備えた心豊かな保育者

3 めざす家庭・地域像

子どもと共に遊び、話し合い、協力し合える家庭と、それを見守り、支える地域

「子どもと共に」

- ・子育ての主体として、子どもと共に遊び、話し合い、協力し合える家庭

「見守り、支える地域」

- ・子どもや子育て家庭を見守り、様々な人がかかわり合って、伝統行事や自然体験等を通して、子育てを支える地域

Ⅲ 方針

基本理念の実現に向け、県は、幼児教育に係る様々な部署を包括する信州幼児教育支援センターにおいて、幼児教育に係る関係機関や幼児教育関係者を支援する各種事業に取り組むこととし、方針1～6を以下のように定めます。

1 園外研修の充実

保育者・園・市町村・県・関係団体は、職能に応じた専門性と長野県の地域特性に応じた保育の質の向上を目指し、研修の機会の確保と充実に努めます。

保育者は、自らの職能成長に合わせ、自分にとって必要な専門性を高める研修に参加します。

園は、保育者の願いや悩みに応じて、保育者の専門性を高めるための環境を整えます。

市町村は、保育者の研修の機会を確保するための環境を整えます。

県は、職能成長と地域特性に応じた研修の体系化を検討し、保育者のニーズに合った研修を実施します。

2 園内研修の充実

保育者・園・市町村・県・関係団体は、地域や園のもつ特性を生かすとともに、課題解決に向け、実践を通して具体的に学ぶ場として、園内研修の充実に努めます。

保育者は、園内研修によって、目の前の子どもたちに寄り添った具体的な保育実践と支援について学び、保育の専門性を高めます。

園は、保育者の同僚性を生かし、学び合う機会や雰囲気をつくり出す環境を整えます。

市町村は、各園の園内研修の充実に向け、県や関係団体と協力して、幼児教育アドバイザーの活用等、適切な支援を行います。

県は、園内研修の充実に向け、幼児教育アドバイザーの質の向上等、研修支援体制の強化を図ります。

3 園・小の接続・連携

園・小学校・市町村・県・関係団体は、園で育んだ力を生かし、小学校での主体的な学びが実現できるよう、園・小の現場を互いに理解し、学びの連続の実現に向けた連携を進めます。

園は、遊びを中心とした保育の実践により、学びの土台となる力を培い、主体的に取り組むことができる子どもを育てます。

小学校は、園で育まれてきた主体的に取り組む力を生かし、子ども一人ひとりの思いや願いを生かした授業や学校生活を展開します。

市町村は、園・小の合同研修等、相互理解と協力を深める職員交流が活性化するように取り組みます。

県は、園・小の学びの連続の実現に向け、接続プログラムを開発します。

4 配慮の必要な子どもへの支援

保育者・園・市町村・県・関係団体は、様々な専門的な機関と連携を図りながら、子どもの特性に応じた支援を行いつつ、友達と共に育ち合う保育が実現するように努めます。

保育者は、保育、特別支援教育、医療福祉の専門家からのアドバイスや特別支援学校のセンター的機能の活用等を基に、多様性を認め合う集団の中で、子どもの状態に合わせた必要な支援を行います。

園は、配慮の必要な子どもへの支援を園全体で共有し、子どもたちが共に学び合う保育を実践します。

市町村は、配慮の必要な子どもへの支援について、関係機関との連携を図り、園や保育者を支援します。

県は、保育、特別支援教育、医療福祉等の専門家からのアドバイスを受けられる仕組みづくり等に取り組みます。

5 子育て支援・保育参加

保育者・園・市町村・県・関係団体・家庭・地域は、園と家庭、地域が一体となって、日常的に保育にかかわり、子どもの自己肯定感が高まる保育を進めます。

保育者は、家庭との「共育て」を合言葉に、子どもの育ちを家庭と共有し、子どもの育ちを支え合える関係を築きます。

園は、子育て中の親子が、保育や子育てのことについて、相談し助言等を受けることができる取組を進めます。

市町村は、子どもを中心として、園と地域が一体となった保育や子育て支援が日常的に展開されるよう、環境を整えます。

県は、市町村と連携し、園と家庭が、園と地域が、子どもの育ちを支え、共有できる環境を整えます。

家庭・地域は、幼児期の子どもの育ちの大切さについて理解し、地域で子育て支援にかかわっていきます。

6 市町村・関係団体・県の連携

市町村・関係団体・県は、地域や園の特性を生かしながら、基本理念の実現に向け、連携して取り組みます。

市町村は、遊びを中心とした幼児教育の重要性について理解し、県と連携しながら、地域の特性を生かし、保育を進めます。

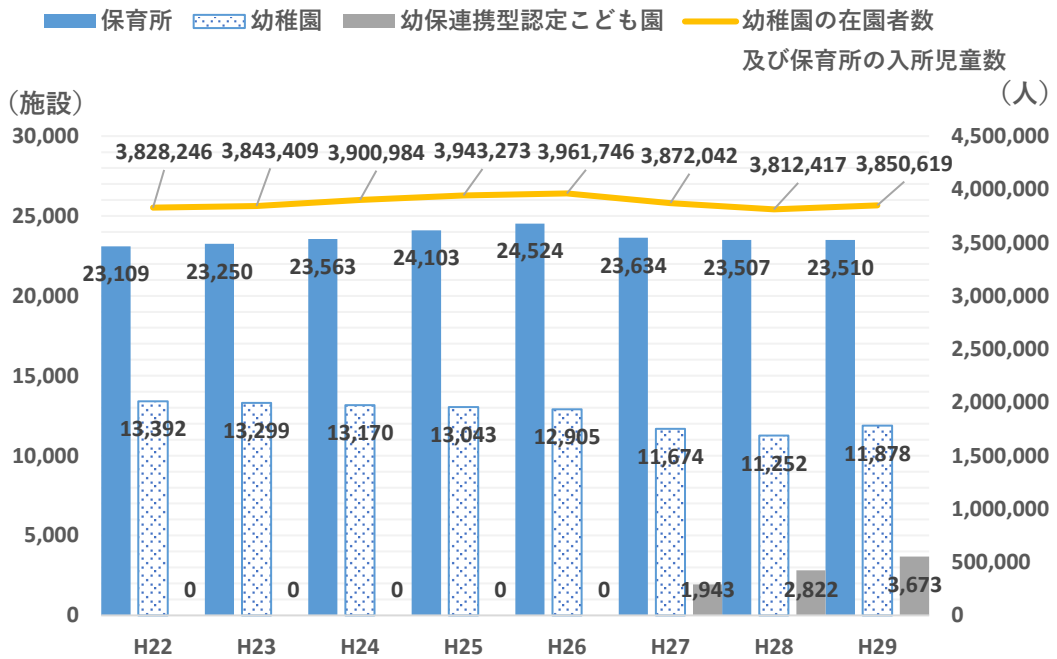
関係団体は、施設の特性に応じた研修を行うとともに、園種を越えて保育者の交流の機会を増やし、協力して質の高い幼児教育の実現を目指します。

県は、市町村における幼児教育の質の向上を図る取組や課題を十分に把握し、各市町村の取組を情報共有できる場を設け、市町村の実情に応じて、情報や研修機会の提供や幼児教育アドバイザーの活用等、適切な支援を行います。

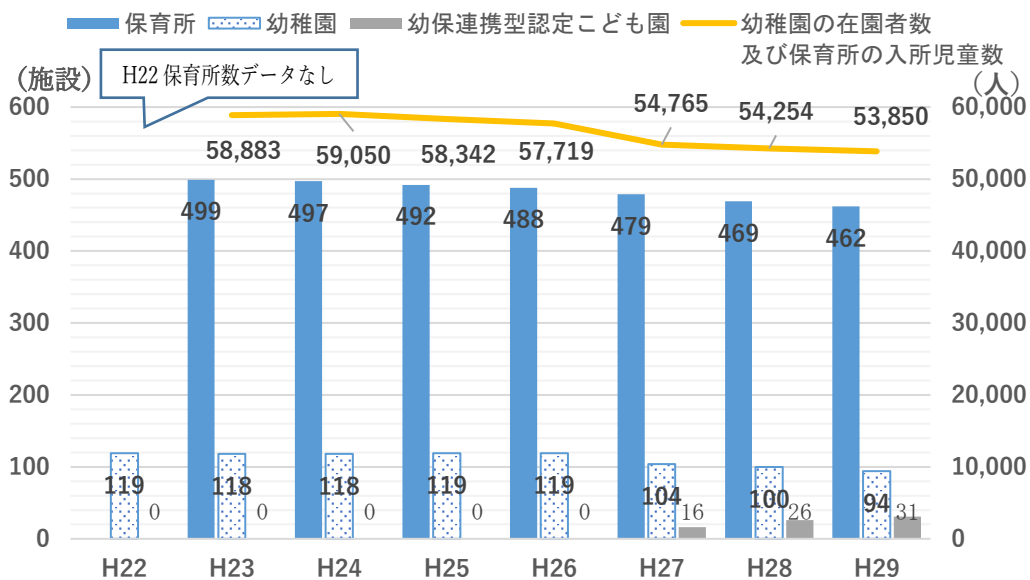
IV 資料

資料 1 園の設置状況

【全国】 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園施設数の推移



【長野県】 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園施設数の推移



(文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「福祉行政報告例」)

※長野県における保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園施設数の推移について

- ・保育所の施設数の比率が高い。(H29 保育所の比率；長野県 78.7% 全国 60.2%)
- ・認定こども園数の増加率はほぼ全国並み。(H27 → H29：長野県 1.94 倍 全国 1.89 倍)
- ・1施設当たりの在園・入所児童数は減少傾向。
(H23→H29：施設数約 5%減 在園・入所児童数約 9%減)

資料2 本県における園の設置状況

長野県における全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数

幼稚園						幼保連携型 認定こども園	保育所						地方裁量型 認定こども園	小学校			
			うち、幼稚園型 認定こども園							うち、保育所型 認定こども園							
96園			6園			34園			540園			26園			2園		360校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	9	86	0	0	6	0	3	31	430	110	23	3	0	2			

(幼稚園数：平成30年5月1日現在「教育要覧」、小学校数：平成30年5月1日現在「学校経営概要」、
認定こども園・保育所数：平成30年4月1日現在「こども・家庭課調べ」)

資料3 「信州やまほいく」認定園数

○ 市町村別 認定園数

北信地域 9市町村53園(公立41園、私立12園)

長野市	27	須坂市	11	中野市	2	千曲市	2	信濃町	4
飯綱町	4	高山村	1	木島平村	1	小川村	1		

東信地域 8市町村36園(公立26園、私立10園)

上田市	2	小諸市	1	佐久市	20	東御市	5	佐久穂町	4
南相木村	1	軽井沢町	2	青木村	1				

中信地域 9市町村46園(公立33園、私立13園)

松本市	10	大町市	2	塩尻市	4	安曇野市	22	木曾町	1
筑北村	2	池田町	2	松川村	2	白馬村	1		

南信地域 7市町村50園(公立35園、私立15園)

飯田市	23	伊那市	8	駒ヶ根市	13	富士見町	1	箕輪町	3
中川村	1	喬木村	1						

【計 33市町村の185園を認定】

(平成30年12月末現在「次世代サポート課調べ」)

IV 資料

資料4 幼児教育アドバイザーの配置状況

	子ども・家庭課	私学振興課	特別支援教育課	教学指導課
県全体の数	460(内認定こども園26)	—	—	—
県所管の園数	251	117	—	10
相談助言の園数	全園+要請=340	要請=70	要請=110	要請=30
配置人数	8名	1名	4名	1名
名称	①幼保連携推進員(1名) ②保育専門推進員(1名) ③保育専門相談員(6名)	私学振興専門員	特別支援教育推進員	指導主事
主な経歴	①幼稚園教諭・保育士 ②幼稚園教諭 ③小学校教員・校長・保育園園長	校長	・校長 ・特別支援学校教育相談	・小・中学校教諭
勤務地	①本庁 ②本庁 ③保健福祉事務所(北信・佐久・松本・諏訪・伊那・飯田)	本庁	教育事務所	本庁
訪問・巡回の対象範囲	①認定こども園 ②上水内郡・埴科郡・千曲市・東御市・小県郡及び県内保育所 ③各保健福祉事務所管内の保育所	私立幼稚園	・小・中学校 ・幼稚園 ・保育所 ・特別支援学校	・公立幼稚園 ・公立幼保連携型認定こども園 ・小学校

※ 市町におけるアドバイザーの配置状況(H29年12月現在)：11市町14名（長野市、松本市、上田市各2名、飯田市、伊那市、茅野市、塩尻市、安曇野市、箕輪町、高森町、阿南町各1名）

資料5 園・小の連携・接続の状況

(1) 園・小連携

① 園・小連絡会の回数 (校)

回数	未実施	1回	2回	3回	4回	5回以上
小学校	0	7	168	122	31	32
構成比(%)	0.0%	1.9%	46.7%	33.9%	8.6%	8.9%

② 小学校教員による園参観の回数 (校)

回数	未実施	1回	2回	3回	4回	5回以上
小学校	2	77	108	73	26	74
構成比(%)	0.6%	21.4%	30.0%	20.3%	7.2%	20.6%

③ 園の先生による小学校授業参観の回数 (校)

回数	未実施	1回	2回	3回	4回	5回以上
小学校	1	224	108	21	3	3
構成比(%)	0.3%	62.2%	30.0%	5.8%	0.8%	0.8%

④ 幼児と児童の交流会の回数 (校)

回数	未実施	1回	2回	3回	4回	5回以上
小学校	3	58	101	81	42	75
構成比(%)	0.8%	16.1%	28.1%	22.5%	11.7%	20.8%

(2) 園・小連携で重点としているもの (校)

重点	園・小連絡会の充実	教師の交流	園の指導の生かし方	合同研修会の実施	幼児・児童の交流	その他
小学校	351	251	312	152	340	29
構成比(%)	97.5%	69.7%	86.7%	42.2%	94.4%	8.1%

(3) 園・小・中での合同研究会の回数 (校)

回数	未実施	1回	2回	3回	4回	5回以上
小学校	260	65	20	9	2	4
構成比(%)	72.2%	18.1%	5.6%	2.5%	0.6%	1.1%
中学校	136	22	16	8	1	3
構成比(%)	73.1%	11.8%	8.6%	4.3%	0.5%	1.6%

※中学校区単位での実施のため、小・中の数字は異なる

(「平成30年度学校経営概要」)

長野県幼児教育あり方検討会名簿

1 委員

座長	太田 光洋	長野県立大学こども学科長
	西山 薫	清泉女学院短期大学副学長
	土谷みち子	関東学院大学教育学部教授
	海野 暁光	長野県保育連盟（認定こども園深志園長）
	宮川 義典	長野県私学教育協会（和光幼稚園長）

2 専門部会

瀧 直也	信州大学教育学部講師
大森けい子	私立幼稚園・認定こども園協会（小規模保育所「ひなたぼっこ」施設長）
竹内 勝哉	長野県保育連盟（秋和保育園副園長）
佐藤富作社	長野市認定こども園協会（認定こども園朝陽学園長）
倉科 正豊	私立幼稚園・認定こども園協会（聖ヨゼフ幼稚園長）
市川 美幸	長野市立臯月かがやきこども園長
石川 政好	国公立幼稚園・こども園長会（信州大学教育学部附属幼稚園副園長）
高柳由美恵	国公立幼稚園・こども園長会（安曇野市立穂高幼稚園主任教諭）
風間 節子	県民文化部こども・家庭課幼保連携推進員
矢嶋 真	小学校長会（小諸市立坂の上小学校長）
矢野口 仁	特別支援学校長会（松本盲学校長）
高橋 浩道	松本市こども部保育課長
小名木伸枝	伊那市子育て支援課副技幹
三輪 茂	小布施町教育委員会教育次長
河野 精一	野沢温泉村教育委員会教育次長

3 県関係機関

轟 寛逸	教育委員会教育次長
佐倉 俊	教育委員会教学指導課長
竹内 延彦	県民文化部次世代サポート課次世代育成推進幹
河野 貴	県民文化部こども・家庭課課長補佐兼保育係長
熊井 昭	県民文化部私学振興課課長補佐
宮澤 真一	県民文化部私学振興課私学振興専門員
羽根 実咲	教育委員会教育政策課主事
倉島さつき	教育委員会特別支援教育課指導主事

4 事務局

峯村 敏彰	教育委員会教学指導課企画幹兼課長補佐
賜 正俊	教育委員会教学指導課義務教育指導係長
塩川 ゆか	教育委員会教学指導課学校企画係担当係長
尾臺 博之	教育委員会教学指導課義務教育指導係指導主事
中原 功博	教育委員会教学指導課義務教育指導係指導主事

（敬称略・順不同）